

戦略	○	少子化		事業番号	186
----	---	-----	--	------	-----

事業名	御宿土地区画整理事業助成事業	担当課	戦略推進課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(1)	ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進				
個別計画	裾野市北部地域まちづくり基本方針					
根拠法令	—		事業期間	令和元年度	～	令和5年度

○事業概要

目的	御宿地先に職住近接の防災スマートシティとして98区画の住宅地を創出し、定住の促進を図ります。
内容	市総合グラウンド北側の約4haの土地区画整理事業区域内において、防災・減災と職住近接に配慮したまちづくりを推進するため、御宿土地区画整理事業の施行者へ技術支援を行い、新規住宅地98区画を創出します。 換地処分・終了認可手続きが円滑に進むよう支援を行います。
課題	区域内の住民にし、換地処分に関する制度周知を行う必要があります。
今年度の取組と成果	令和4年8月26日に換地処分の公告（静岡県）がされました。換地処分に伴い、郵送物や各行政手続きの調整を市内郵便局や施行者、市関係機関と行い、手続きの案内を権利者に周知をしました。令和5年1月10日に事業終了の認可が公告され、事業が終了しました。販売区画98区画のうち、70区画が契約されました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	事業が終了したため、次年度以降の取り組みはありません。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—	0	0	0	0	0	—
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 事業者との定例会の開催	回	5	5	5	/	/	/
			9	3	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	御宿土地区画整理事業助成事業	担当課	戦略推進課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	市外への転出を抑制し、定住人口を増加させる。(市北部の企業社宅の社員が、社宅から退出する時に、子供の学区区が同じ地域に住宅を求めることができずに市外に転出していた。)		
対象者	裾野市に定住を望む市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	100区画の宅地による定住者増。ドラッグストアの誘致による周辺地域の利便性向上		
効果・効率を上げる方法	事業進捗と整備後のまちづくりを円滑に進めるために、事業者、権利者、自治会への支援を行う。		
事業の検証方法	住宅の販売状況で当市への定住ニーズを検証する。		
施策内での選択と集中	定住促進に関するその他事業とのバランスを検討する。		
事業廃止・中止等の影響	国・県の支援(市街化編入・フロンティア第6次指定)により、進めている事業のため、事業中止・廃止した場合、今後の新しいまちづくりの進捗に影響する。		

○今後の方向性(次年度以降)

事業の方向性	事業完了(令和4年度)	事業完了(○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善(有効性・効率性・公平性)、継続(現状維持)、継続(注力)
方向性の意図	令和4年度に事業終了認可の公告が行われました。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和5年度	—
令和6年度	—

戦略	○	少子化		事業番号	187
----	---	-----	--	------	-----

事業名	デジタルによって市民生活を豊かにする取り組み	担当課	業務改革課
-----	------------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(1)	ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進				
個別計画						
根拠法令	—	事業期間	令和2年度	～	継続	

○事業概要

目的	市民や企業等がデジタル技術やデータの利活用を手法として、あらゆる地域課題を解決する次世代型近未来都市の形成により、市民生活を豊かにする。
内容	デジタル技術の活用によって市民生活を豊かにするため、産官学で協働・連携し、各取り組みを推進する。 特にモビリティレボリューションのコンセプトのもと実施したヒト・モノ・サービスの移動に関する施策の検討成果から、市民サービスの向上のための施策の具現化の方法を探る。
課題	社会情勢の変化に対応するためにスピードを持った取り組みと市全体で機運を高める必要がある。
今年度の取組と成果	他者と連携した下記の取り組みを実施しました。 ・実証実験（4件）：気象データと水位データを掛け合わせた水位予測モデルの構築（継続）、WEB問い合わせサービス（新規）、電磁界調査（新規）、スマート道路街路灯（新規） ・PR活動：寿大学講座（5回）、視察受け入れ（1回）、出前講座（1回） ・沼津高専連携授業：4年生「社会と工学」（9回）
（振返り）次年度の取組・留意点	実証実験をもとに実装するサービスに加え、市民満足度向上のため、市民目線でのサービス改善に向けたDXを推進する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—					—	—
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 事業者ヒアリング	回	—	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動 未来都市推進本部の開催	回	0	12	12	12	12	12
			0	0			

事業評価調書

事業名	デジタルによって市民生活を豊かにする取り組み	担当課	業務改革課
-----	------------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになっている。当市の行政サービスにおいてもこれを推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会が求められている。		
対象者	市職員、市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国は令和3年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を決定		
議会又は住民意見があれば記載	なし。		
事業効果	各種行政サービスへの市民満足度の向上		
効果・効率を上げる方法	市民目線での業務改善（サービスデザイン）の徹底		
事業の検証方法	定期的な市民満足度の取得		
施策内での選択と集中	業務効率化による工数の振り分け		
事業廃止・中止等の影響	行政サービス改善の進捗が停滞する懸念		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	実証実験をもとに実装するサービス創出から、具体的に行政サービスを市民目線で改善する取組に注力する。	
見直しの経過と今後の予定	なし。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	市民目線でのサービス改善
令和 6 年度	市民目線でのサービス改善

事業名	都市計画事務事業	担当課	都市計画課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進				
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画					
根拠法令	都市計画法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	富士山の裾野に位置し、東京100km圏にありながら豊かな自然環境を有する「田園未来都市すその」の確立に向けて、当市の成り立ち、地勢、市民の生活様式、産業の集積状況などを踏まえ、地域全体を見渡した中で、さまざまな都市の機能を長期的な視点に立って効果的に配置することで、誰もが住みたくなくなる、将来にわたり持続可能な裾野らしいまちづくりを推進します。
内容	市街化調整区域内の地区計画制度、優良田園住宅制度を活用した新たな住宅用地の創出を調査研究する。工場移転や業種転換等により生ずる低未利用地の活用を図ります。
課題	人口減少や少子高齢化の時代に備え、将来に渡り持続可能なまちづくりを推進することを目的に、都市全体を見渡しながらか住居や、医療・福祉・商業などの生活サービス機能の誘導を検討する必要があります。立地適正化計画の都市や居住に関する誘導施策や届出制度等の周知を行うとともに、適正な運用を行う必要があります。
今年度の取組と成果	都市計画審議会を開催しました。 市街化調整区域の土地利用を検討するため、地区計画制度についての情報収集や近隣市との情報交換を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	「市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針」を2か年で策定します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,309	0	0	0	0	1,309	526
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 関係機関等との打合せ	回	6	6	6	6	6	6
			3	3	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	都市計画事務事業	担当課	都市計画課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	裾野市都市計画マスタープランにおける「まちづくりの指針」のもと、「まちの将来像」を実現するため必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	都市計画の変更等に際しては、国及び県との十分な調整が必要です。		
議会又は住民意見があれば記載	利便性が高く、暮らしやすいまちづくりが求められています。		
事業効果	立地適正化計画の目標指標により評価・検証を行います。 ・都市機能誘導施設の充足率 ・居住誘導区域の人口密度・転出者数 ・裾野駅、岩波駅利用者数		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	立地適正化計画に基づきおおむね5年毎の評価・検証を行います。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	適正な土地利用を誘導するため、市街化調整区域内の地区計画制度、優良田園住宅制度等を活用し、新たな住宅用地や工場用地を創出します。工場移転や業種転換等により生ずる低未利用地の活用を図ります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 5 年度	市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針を策定します。（R5～6年度）
令和 6 年度	市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針を策定します。（R5～6年度） 立地適正化計画の改定を検討します。

戦略	○	少子化		事業番号	189
----	---	-----	--	------	-----

事業名	地籍調査事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進				
個別計画	第7次10箇年計画					
根拠法令	国土調査法	事業期間	昭和53年度	～	継続	

○事業概要

目的	土地の境界の明確化や面積を正確に確定することで、財産の保全、土地取引の円滑化、相続や土地トラブルの防止、災害時の迅速な復旧が期待できる。
内容	土地所有者の立会いのもと境界を明確にし、法務局にある地籍簿や地籍図を将来に渡り正確なものに修正していく。
課題	未相続や耕作放棄地、空き家など土地所有者が不明な場合の案件も多くなっている。
今年度の取組と成果	深良の一部（9-7）地区の認証を取得した。 深良の一部（9-8）地区の認証申請を提出した。 深良・岩波の一部（9-9）地区の閲覧を実施した。 岩波・深良の一部（10-1）地区の境界立会いを実施した。
（振返り） 次年度の取組・留意点	岩波・深良の一部（10-2）地区及び岩波・深良の一部（10-1）地区の閲覧を実施する。深良の一部（10-3）地区の境界立会いを実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
25,439		15,757		109	9,573	25,398
補正や繰越状況	6月補正683、9月補正325					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 認証面積	km <sup>2</sup>	5.27	5.37	5.47	5.57	5.67	5.77
			5.4	5.58			
活動							

事業評価調書

事業名	地籍調査事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	土地の境界の明確化や面積を正確に確定することで、財産の保全、土地取引の円滑化、相続や土地トラブルの防止、災害時の迅速な復旧が期待できる。		
対象者	市民（土地所有者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	第7次国土調査事業十箇年計画を策定し地籍調査事業を実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	着手から完了（成果認証）まで複数年掛かるため、地籍調査の進捗率が上がらない。		
事業効果	固定資産税の課税適正、公共・民間の事業推進、災害時の復旧促進		
効果・効率を上げる方法	期間を決めて継続的に実施し、再立会いにならないよう業務を進める必要がある。		
事業の検証方法	実施面積で検証する。		
施策内での選択と集中	当該事業を推進することで、将来の官及び民間の事業を推進しやすくなり、社会資本の基盤づくりとなる。		
事業廃止・中止等の影響	新しい区域の着手から完了までを3～4年とする。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市街地等を優先に地籍調査を実施する。	
見直しの経過と今後の予定	岩波地区・深良地区等の地籍調査を実施する。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	地籍調査事業（深良・岩波地区）
令和 6 年度	地籍調査事業（深良地区）



事業名	規制の特例措置提案事業	担当課	戦略推進課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(3)	規制緩和の検討・要望				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	現行法・制度では実現が難しい取組について、国等に規制緩和を要望することにより、事業活動がしやすい環境を整えることを目的としています。
内容	特区制度や規制改革推進会議等を活用し、国等に対して規制の特例措置を提案・要望します。
課題	真に規制緩和が必要な項目の収集・整理が必要です。
今年度の取組と成果	庁内での規制緩和の要望のとりまとめを行いました。また、市長会や県知事要望等の機会を捉えて国県等への要望活動を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力して取り組みます。 なお、令和4年9月にSDCC構想を終了したことから、次年度以降の活動指標を「みらい都市推進本部の開催」から「経営会議の開催」に変更することとします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—	0	0	0	0	0	—
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 みらい都市推進本部の開催	回	0	12	12	12	12	12
			9	0	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	規制の特例措置提案事業	担当課	戦略推進課
-----	-------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	規制緩和の要望は、施策実現のための手段ではありますが、先進技術を導入する際には、様々な法規制が関係してくることが想定され、事業活動がしやすい環境を整えるためには必要です。		
対象者	各種規制改革事項を所管する官公庁等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	デジタル庁やデジタル田園都市国家構想など、国のデジタル技術等に関する動向に注視する必要があります。		
議会又は住民意見があれば記載	データの収集や活用方法等についての住民理解・住民合意形成が必要不可欠です。		
事業効果	市内での企業活動の活性化による雇用の増加及び人口の社会増加		
効果・効率を上げる方法	各種専門分野に長けた事業者や大学等との連携		
事業の検証方法	実際に国の規制緩和を勝ち取ることはハードルが高いかもしれませんが、現行法制度の解釈の仕方を実現可能な手法を関係省庁が教えてくれることもあるので、とにかく規制緩和の要望・提案を地道に上げていくことが必要です。		
施策内での選択と集中	どの取組を集中的に行っていくかの優先順位付けや重み付けが必要になります。		
事業廃止・中止等の影響	継続的に行う必要があるため、廃止や中止はありません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続的な取組みが必要です。	
見直しの経過と今後の予定	市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力して取り組みます。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	庁内での規制緩和の要望のとりまとめ（経営会議の活用）及び必要に応じて国県等への要望活動の実施
令和 6 年度	庁内での規制緩和の要望のとりまとめ（経営会議の活用）及び必要に応じて国県等への要望活動の実施

事業名	裾野駅西土地区画整理事業	担当課	駅周辺整備課
-----	--------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(1)	JR裾野駅周辺整備等の推進				
個別計画	裾野都市計画事業裾野駅西土地区画整理事業事業計画					
根拠法令	土地区画整理法	事業期間	平成14年度	～	令和11年度	

○事業概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を整えた市民の交流拠点を創造する。</li> <li>活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成する。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の整備（都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川）を行う。</li> <li>宅地の整備を行う。</li> <li>JR裾野駅西口駅前広場周辺の整備を行う。</li> </ul>
課題	当市の玄関口である中心市街地の活気を早期に創出する基礎となる基盤整備を計画的かつ効率的な事業推進が必要である。
今年度の取組と成果	裾野駅前ロータリー周辺の物件移転の目途が立ち、駐輪場予定地ほか周辺宅地の造成が進捗した。賑わい拠点候補地の地権者と交渉を行い、市有地の集約化が進んだ。
(振返り) 次年度の取組・留意点	裾野駅周辺の賑わい拠点創出に向け、市有地の集約化、賑わい拠点に関わる事業費の算出、施工計画の変更が必要である。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
561,711	217,707	0	215,800	100,000	28,204	423,838
補正や繰越状況	補正状況 2月 -2,500千円（国庫+1,000、市債+1,500、一般財源-5,000） 繰越状況 R4から206,200千円、R5へ124,200千円					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 施行済み面積率 (施行済み面積/駅西地区面積)	%	24	31.6	39.2	46.8	54.4	62
			46.9	49.5			
活動 狭小道路率 (4m未満道路延長/道路総延長)	%	35	32.2	29.4	26.6	23.8	21
			28.8	26.7			

事業評価調査

事業名	裾野駅西土地区画整理事業	担当課	駅周辺整備課
-----	--------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	都市機能誘導区域の中心部であるJR裾野駅周辺にて、生活サービス施設の維持・拡充、交通結節点機能の強化、交流拠点の創出を図り、都市機能を伴った拠点として整備していく必要がある。		
対象者	裾野駅西地区		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国交付金（社会資本整備総合交付金）の交付を受けている。		
議会又は住民意見があれば記載	裾野駅西口周辺に賑わいづくりの拠点整備が必要という意見がある。 駅周辺に時間貸し駐車場が必要という意見がある。		
事業効果	都市計画道路、駅前広場、区画道路、特殊道路の整備による地区内外の交通利便性の向上。河川・水路の整備による景観性・防災性の向上。宅地の整序や供給処理施設の整備による住環境の向上。固定資産税（土地、家屋）と都市計画税の増収。		
効果・効率を上げる方法	事業の早期施行、換地代替地取得事業によって補償費の縮減と購入した土地の売却。		
事業の検証方法	公共事業再評価		
施策内での選択と集中	平成24年度から事業見直しに着手。平成30年8月に事業計画第3回変更を実施し、公共施設整備内容を見直して事業費縮減に努めた。		
事業廃止・中止等の影響	裾野市中心市街地の基盤整備の機会喪失、廃止や中止に伴う総事業費並みの歳出の確保が必要。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	当市都市計画で位置付ける2拠点の一つである裾野駅周辺の基盤整備であり、厳しい財政状況の中でも選択と集中により事業を推進する。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度に費用便益分析を実施した。 駅西土地区画整理事業の今後の進め方について、2月定例会にて、令和5年度から賑わい拠点創出を産業振興部と連携して進める旨の説明を行った。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	駅周辺の物件調査、施工計画変更、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造
令和 6 年度	駅周辺の物件調査・物件移転、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造

戦略	○	少子化		事業番号	192
----	---	-----	--	------	-----

事業名	岩波駅周辺整備事業	担当課	駅周辺整備課
-----	-----------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(2)	JR岩波駅・東名裾野IC周辺整備の推進				
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画					
根拠法令	—	事業期間	令和2年度	～	令和8年度	

○事業概要

目的	岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。
内容	岩波駅周辺のまちづくりを検討するための協議会や市民ワークショップの開催、まちづくり基本計画に基づく整備を行うための道路橋梁設計、用地測量、土地購入などを行います。
課題	ウーブン・シティ建設により多くの人や企業が岩波駅周辺に集まることから、ウーブン・シティの進捗に合わせた岩波駅周辺整備事業に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	まちづくりワークショップ、技術検討会、推進会議などの議論を踏まえたまちづくりデザインの基本的な指針となる、岩波駅周辺まちづくりの道しるべを策定しました。事業実施に向けて、道路橋梁予備設計、交通量推計、地質調査を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	賑わいの創出に向けて、まちづくりワークショップをより実践的な形で実施していきます。まちづくりの道しるべに基づき詳細設計、工事を進めていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,294,840	46,800				3,248,040	2,305,381
補正や繰越状況	補正状況 (R4.6月10,300千円、R4.9月6,216千円、R4.12月100,100千円、R5.2月1,715,741千円) 繰越 (R3からR4へ 718,135千円、R4からR5へ 412,917千円)					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 岩波駅周辺整備	実施	—	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	／	／	／
			／	／	／	／	／

事業評価調書

事業名	岩波駅周辺整備事業	担当課	駅周辺整備課
-----	-----------	-----	--------

分類	新規	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	朝や夕方に混雑している岩波駅周辺において、ウーブン・シティ建設による来客数の増加等の影響が想定されることと、北部地域の交通結節点としての安全性と利便性を向上するまちづくりをする必要がある。		
対象者	市民をはじめ、裾野市を訪れた人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	ウーブン・シティ建設により主要な南北道路の国道246号および主要地方道裾野インター線の慢性的な交通渋滞が一層激しくなることが予想されることから、国及び県と共に安全なまちづくりに取り組む。		
議会又は住民意見があれば記載	地域住民や関係者等によるワークショップを開催し、事業に反映をする。		
事業効果	岩波駅周辺の拠点性の向上、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実し、誰もが住みたくなるまちになる。		
効果・効率を上げる方法	ウーブン・シティの事業進捗に合わせ、一体的な整備を行うことで事業効果を向上させる。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩波駅の乗降客数</li> <li>・市民意識調査 等</li> </ul>		
施策内での選択と集中	北部地域のまちづくりのうち、岩波駅周辺での整備を短期的整備と位置づけ、集中して整備をする。		
事業廃止・中止等の影響	ウーブン・シティと連携したまちづくりや、岩波駅周辺における安全で快適な空間と賑わいの創出ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ウーブン・シティの街開きまでに、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備を完了させる必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	企業版ふるさと納税による予算確保を図り、ウーブン・シティの街開きまでに、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備を完了させる	

○今後の事業予定

令和 5 年度	工事実施に必要な設計、用地買収
令和 6 年度	工事実施に必要な用地買収、工事

事業名	深良新市街地整備事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(3)	深良新市街地整備の推進				
個別計画	区域マスタープラン、都市計画マスタープラン					
根拠法令	都市計画法	事業期間	平成17年	～	継続	

○事業概要

目的	総合計画、区域マスタープラン、都市計画マスタープランなどの上位計画に位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。
内容	拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討する必要があります。深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図るため、深良まちづくりに対し支援を行います。
課題	住民の合意形成を図りつつ、継続して地域の機運を高めながら民間活力の活用等の手法の可能性を検討することが求められています。
今年度の取組と成果	まちづくり協議会の再編準備会が開催する勉強会（出前講座：区画整理事業）に参加し、情報交換を行いました。 まちづくりニュース発行支援を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	協議会の再編準備会の取組状況を確認しながら、まちづくりに係る支援を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
50	0	0	0	0	50	39
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 関係機関等との協議等回数	回	16	15	15	15	15	15
			3	3			
活動							

事業評価調書

事業名	深良新市街地整備事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費（普通建設事業）		
事業の必要性	都市計画マスタープランにも位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	交通結節点などを含めた新市街地の早期整備を求められています。		
事業効果	利便性の高い快適な居住環境の創出		
効果・効率を上げる方法	官民連携による魅力あるまちづくりが必要となります。		
事業の検証方法	新市街地整備の完了		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	深良新市街地整備に向けて支援等を継続し地域の機運を高める必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	深良まちづくり協議会の支援を行うとともに、関係機関と調整を行います。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	深良地区まちづくり協議会の支援
令和 6 年度	深良地区まちづくり協議会の支援



戦略		少子化		事業番号	194
----	--	-----	--	------	-----

事業名	市街地の低・未利用地の活用 (No.82 再掲)	担当課	都市計画課
-----	--------------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(4)	市街地の低・未利用地の活用				
個別計画	裾野市都市計画マスタープラン					
根拠法令	都市計画法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	法及び指導要綱に基づく許認可により、適切な土地利用の誘導を図ることを目的としています。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣市町の調査を行い、基準の改正の必要性について検証・研究します。</li> <li>・ 開発許可基準の明確化、許可手続きの迅速化・簡素化を図ります。</li> <li>・ 基準の改正により、市街地における低・未利用地の活用促進を図ります。</li> </ul>
課題	自然災害、人口減少及び財政制約等に対応したコンパクトシティ形成のため、開発許可制度を効果的・効率的に運営していく必要があります。執行体制を整備し、関係部署で連携を図りながら、人や企業の受け皿づくり等を進めていくことが求められています。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法改正や市の土地利用状況を調査し、土地利用指導要綱、開発行為等の手引きの確認を実施しました。</li> <li>・ 県盛土条例施行による各種許認可への影響を検討し、近隣市町と対応を検討しました。</li> <li>・ 市街化調整区域内の都市計画法に基づく立地基準に関し、県所管課との調整を実施しました。</li> </ul>
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の土地利用状況を把握し、土地利用指導要綱、開発行為等の手引きの見直しを検討します。</li> <li>・ 市街化調整区域内の土地活用手法について継続して検討をします。</li> <li>・ 盛土行為に関する条例について、県、国及び近隣市町と連携し制度の見直しを検討します。</li> </ul>

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
No82再掲						No82再掲
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 開発行為等の手引きの調査回数	回	2	2	2	2	2	2
			1	1			
活動 土地利用指導要綱の調査回数	回	2	2	2	2	2	2
			1	1			

事業評価調書

事業名	土地対策事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法に基づく開発許可制度の担保</li> <li>・計画的土地利用の推進</li> </ul>		
対象者	事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	周辺自治体には同様の審査基準があります。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	時代に即した審査基準となります。		
効果・効率を上げる方法	広範な調査。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	適切な許可事務の執行及び土地利用誘導が行えません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	適切な土地利用誘導のため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	195
----	--	-----	--	------	-----

事業名	景観形成事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(1)	魅力ある景観の形成				
個別計画	裾野市景観計画、裾野市景観形成基本計画、裾野市屋外広告物基本計画					
根拠法令	景観法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	富士山の眺望をはじめとする市の特徴を活かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、屋外広告物の是正を図るほか、景観形成基本計画に基づく景観形成施策を進めます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成に関する表彰制度を活用します。</li> <li>・屋外広告物の更新の審査を行います。</li> <li>・屋外広告物是正通知の発送を行います。</li> </ul>
課題	景観形成について、富士山の眺望などの市の特徴を活かした考え方やルールを周知し、良好な景観形成を行っていく必要があります。
今年度の取組と成果	優良広告景観賞の表彰式を開催しました。 景観アドバイザー会議を開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	優良広告景観賞の募集を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
300	0	0	0	0	300	103
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 優良広告景観賞の開催	件	1	1	1	1	1	1
			1	1	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	景観形成事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	市の良好な景観形成		
対象者	市民、事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体ごとに景観計画等を策定しているほか、県や富士山周辺市町で構成される富士山地域景観協議会において富士山周辺景観形成保全行動計画を策定しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	屋外広告物の適正な許可による、良好な景観の維持（年100件程度の新規・更新許可）。景観形成に関する表彰制度の運用による、違反広告物の抑制・減少。		
効果・効率を上げる方法	違反屋外広告物の是正。景観形成基本計画に基づく景観形成施策の推進。他自治体の事例等の情報収集。		
事業の検証方法	優良広告景観賞の継続による優良広告事例の蓄積。屋外広告物許可の更新率100%の達成。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市の良好な景観形成を図ることができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市の良好な景観形成のため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	196
----	---	-----	---	------	-----

事業名	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	担当課	みどり公園課
-----	-------------------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(2)	公園・緑地の整備及び維持管理				
個別計画	裾野市緑の基本計画					
根拠法令	都市緑地法	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及び維持管理を行います。 裾野駅西口・東口トイレの適切な維持管理を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）御師公園の整備を行います。</li> <li>・市内19か所の既設公園の管理を地区住民と協力して行います。</li> <li>・裾野駅西口・東口トイレの清掃管理を行います。</li> </ul>
課題	公園・緑地は市民の憩いの遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、配置や規模を考慮した整備を進めるとともに、維持管理においては地域住民の協力も得ながら適切に管理していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）御師公園の整備方針について見直しました。専門家による整備方針（案）を作成し、地元への報告会を開催しました。</li> <li>目標とするすべての都市公園において維持管理協定が締結されました。</li> <li>・裾野駅西口・東口の清掃管理を委託事業により行いました。</li> </ul>
（振返り）次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から令和6年度にかけて「官民連携のための導入可能性検討業務」等を実施します。引き続き地元との調整を行います。</li> <li>・裾野駅西口・東口の清掃管理を継続して行います。</li> </ul>

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
14,771	0		0	3,664	11,107	14,771
補正や繰越状況	国庫支出金5,700千円及び地方債5,400千円を2月補正にて減額					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 公園・緑地の維持管理協定締結数	回	1	2	2	2	2	2
			0	2			
活動							

事業評価調書

事業名	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	担当課	みどりと公園課
-----	-------------------------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	公園・緑地は市民が憩い遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、計画的な整備と恒久的な維持管理が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体も緑の基本計画を策定しています。県と県内自治体で構成される公園緑地研究会において、公園の課題解決等について調査研究しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	恒久的に、市民が安心・安全・快適に公園・緑地、裾野駅トイレが利用できる状態が保たれています。		
効果・効率を上げる方法	緑の基本計画、実施計画に基づく公園・緑地の整備や維持管理を行います。市民協働の公園の維持管理について検討を進めます。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口1人当たりの都市公園の整備面積</li> <li>・公園・緑地の維持管理協定締結数</li> </ul>		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	公園・緑地の適正な整備や維持管理をすることができません。裾野駅トイレの適正な整備や維持管理をすることができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市の良好な景観形成のため、既存の都市公園は継続（現状維持）とします。地域防災の拠点機能を兼ねた歴史公園として（仮称）御師公園を整備します。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）御師公園について官民連携のための導入可能性検討業務等（令和5～6年度）を実施します。</li> <li>・ 駅西公園整備に伴う設計業務を実施します。</li> </ul>
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）御師公園について官民連携のための導入可能性検討業務を踏まえ、事業者の選考を行う予定。</li> <li>・ 駅西公園整備事業を実施します。</li> </ul>

事業名	建築指導事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成			
個別計画	-				
根拠法令	建築基準法	事業期間	~	継続	

○事業概要

目的	適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認、検査、許可、認定業務を行います。</li> <li>・違反建築物の是正指導を行います。</li> <li>・建築相談等に対し、確実な回答をします。</li> </ul>
課題	現状、課題は特にないと認識しています。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な確認、検査業務を実施しました。</li> <li>・長期優良住宅に関する法改正に対応しました。</li> </ul>
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、建築基準法令の適正な執行を実施します。</li> <li>・関係法令の改正に対応します。</li> </ul>

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,329	0	0	0	1,322	4,007	4,521
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 違反建築物防止週間パトロールの実施	%	100	100	100	100	100	100
			100	100	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	建築指導事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	建築基準法に基づく業務		
対象者	市民、事業者、市内建築物		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県建築基準条例あり		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市内建築物の安全性の確保します。		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	適切な建築基準法の執行ができないと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	建築基準法の適正な執行のため継続します。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続



事業名	住宅政策事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成				
個別計画	裾野市住生活基本計画、裾野市空家等対策計画					
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 他	事業期間	～	継続		

○事業概要

目的	裾野市の住宅政策を推進を目的とします。 増加が見込まれる空き家について発生の予防を行うとともに、不適切な空き家への措置を実施します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一戸建ての空き家に関する区調査を実施します。</li> <li>・一戸建ての空き家の所有者への情報提供、意向調査を行います。</li> <li>・空き家の所有者への利活用の促進、将来空き家になる可能性のある世帯への啓発を行います。</li> <li>・空き家パトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への指導を行います。</li> <li>・空家等対策協議会による審議を図ります。</li> <li>・管理不全空家等に対して、条例に基づく緊急安全措置を実施します。</li> </ul>
課題	一戸建ての空き家数の増加を抑制していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一戸建ての空き家に関する区調査を実施しました。</li> <li>・空き家の所有者等への啓発として、エンディングノートを作成しました。</li> <li>・空き家のパトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への助言、指導を実施しました。</li> <li>・空家等対策協議会を書面により開催しました。</li> </ul>
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の空き家戸数の実態把握のため、継続して区調査を実施します。</li> <li>・管理が不適切な空家が増加しないよう、所有者等への助言指導を実施します。</li> <li>・所有者不明な空家等の対応について研究します。</li> </ul>

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
130	0	0	0	0	130	69
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 空家等の実態調査の実施	回	1	1	1	1	1	1
			1	1	/	/	/
活動 特定空家等に認定した際に対する措置の着実な実施	%	100	100	100	100	100	100
			-	-	/	/	/

事業評価調書

事業名	住宅政策事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	人口減少や、少子高齢化等に伴い、空き家が年々増加しています。このような背景から、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、裾野市でも空家の適切な管理の促進、必要な措置をとることが求められています。		
対象者	市民、空家等所有者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	管理が不適切な空家増加を抑制します。		
効果・効率を上げる方法	年に一度の実態調査と四半期パトロールを継続して実施します。把握した空家等所有者や将来空家所有者等となる方へ直接啓発を行います。		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	適切に管理されていない空き家の増加に伴い、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市住生活基本計画に基づいた事業実施のため継続します。 裾野市空家等対策計画に基づいた事業実施のため継続します。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度に裾野市住生活基本計画改定しました。 空家等対策計画の見直しの際に、見直す可能性があります。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続
令和 6 年度	継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	199
----	---	-----	---	------	-----

事業名	TOUKAI-0事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成				
個別計画	裾野市耐震改修促進計画					
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	事業期間	平成13年度	～	令和7年度	

○事業概要

目的	予想される大規模地震における住宅・建築物等の倒壊等による被害の軽減を図るため、建築物等の耐震性の向上を目的としています。
内容	昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震化を総合的に支援、推進します。
課題	市内の耐震化率は、平成30年度時点で約91.5%であり、耐震化率95%達成には一層の取組が必要な状況です。
今年度の取組と成果	耐震診断未実施者、実施済者に対するダイレクトメールの送付を実施しました。微増ながら、木造住宅耐震診断(20件)、木造住宅耐震補強(11件)、ブロック塀耐震化(4件)の実施者に補助を行い、着実に耐震化は進んでいます。
(振返り)次年度の取組・留意点	令和7年度木造住宅の耐震化の概ね解消を目指し、更なる補助制度の周知啓発を行う必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18,479	8,187	5,860	0	0	4,432	17,020
補正や繰越状況	R4.12月補正 4,570 (国庫2,000、県1,450、一般1,120) 前年度から繰越3,000 (国庫1,500、県750、一般750)					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 木造住宅耐震補強助成件数	件	累計271件 (H16～)	8	8	12	12	12
			7	11			
活動							

事業評価調書

事業名	TOUKAI-0事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	予想される大規模地震における住宅の倒壊から市民の命を守るための住宅の耐震補強に加え、地震後の避難所での感染リスクが懸念されていることから、在宅避難・感染リスクの回避のための耐震補強が必要です。		
対象者	個人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県・市の一体事業		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	予想される大規模地震の発生により、耐震性の低い旧基準の建築物の倒壊による市民の死者数を一人でも多く減らすこと。また、緊急輸送路が閉塞されることを防止すること。		
効果・効率を上げる方法	引き続き、対象の住宅等の所有者に対し、住宅の耐震化の重要性を周知します。		
事業の検証方法	旧耐震基準の木造住宅台帳の整備と更新を行い、耐震工事が実施された数と除却・建替えを行った数の検証を行います。 社会資本総合整備計画事後評価を5ヵ年に1度行います。（R3に実施済み。）		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	昭和56年5月以前の住宅のうち、耐震性がない住宅戸数は、1,610戸（木造1,371戸、非木造239戸）あり、予想される大規模地震が発生した際には、市民の生命が危険にさらされる可能性が大きいです。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	昭和56年5月以前の住宅のうち、耐震性がない住宅戸数は、1,610戸（木造1,371戸、非木造239戸）あり、継続的に周知啓発を実施します。	
見直しの経過と今後の予定	木造住宅耐震補強助成事業はR1年度、ブロック塀耐震改修促進事業（緊急輸送路）はR2年度から国の基幹事業活用への見直しを実施しました。R5年度から、市費負担なしの木造住宅の移転事業の制度を創設します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	わが家の専門家診断事業、木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）、ブロック塀等耐震改修促進事業、木造住宅の移転事業
令和 6 年度	わが家の専門家診断事業、木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）、ブロック塀等耐震改修促進事業、木造住宅の移転事業

戦略		少子化		事業番号	200
----	--	-----	--	------	-----

事業名	市営住宅維持管理事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(4)	市営住宅の整備、維持管理				
個別計画	公営住宅等長寿命化計画					
根拠法令	公営住宅法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市営住宅を供給しています。
内容	市営住宅の維持管理を行います。 裾野市公営住宅等長寿命化計画に沿って、長寿命化及び整備を行います。
課題	今後の需要を見極めながら、老朽化した住宅の更新や長寿命化を図るべき住宅の計画的な維持補修などの検討をしていく必要があります。
今年度の取組と成果	・入居者から修繕要望を取りまとめ、維持修繕を実施しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	・引き続き老朽化した住宅の維持修繕を実施します。 ・公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
20,796	0	0	0	15,042	5,754	20,108
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 公営住宅等長寿命化計画に基づく維持修繕状況（一斉要望に対する実施状況）	件	20	20	20	20	20	20
			19	16	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	市営住宅維持管理事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を賃貸するために必要です。		
対象者	市民（住宅に困窮した低額所得者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	現在不足している12戸分の供給について検討を求められています。		
事業効果	住宅困窮者の減少につながります。		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	現在市営住宅に入居中の低額所得者が住宅に困窮します。住宅困窮者に対する市の政策が皆無になります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	公営住宅法に基づき、適切な維持管理事務を行うため継続とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度より公営住宅等長寿命化計画を実施しています。計画期間は、令和4～13年度です。市営舞台団地の一部戸数及び市営上原団地の全戸数は入居制限による募集停止中です。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	継続 市営新稲荷団地外壁塗装・シーリング打替え工事を行います。
令和 6 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	201
----	--	-----	--	------	-----

事業名	御殿場線利活用推進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要ときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(3)	市民・公共交通事業者との調整				
個別計画	—					
根拠法令	—	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	JR御殿場線の維持と利便性の向上を目指します。
内容	①御殿場線利活用推進協議会の一員として、JR東海に対し要望活動を実施します。 ②JR東海との継続的な意見交換を実施するため、JR東海へ市単独の要望活動を実施します。 要望事項：エリアを跨いだ交通系ICカードの利用可能範囲の拡大、特急ふじさん号の運行区間を再延長、裾野新駅の設置
課題	鉄道利用者数の減少が、運行本数の削減といった利便性の低下を招く恐れがあることから、利活用促進策の検討、実施が求められます。
今年度の取組と成果	12月22日に御殿場線利活用推進協議会にてJR東海、県知事、県議会議長へ要望活動を実施しました。1月10日にJR東海へ市単独の要望活動を実施しました。また、今年度は市とJR東海の定期的な意見交換を3回（5月、10月、2月）実施しました。草刈要望について、1箇所施工計画に記載される予定です。
(振返り) 次年度の取組・留意点	昨年度までは市単独の要望を年1回実施していましたが、今年度から地域連携で市へ年数回訪問いただき意見交換をすることで、連携を密にしたタイムリーな要望が可能となるため、次年度以降はJR東海静岡支社へ訪問しての市単独の要望活動は実施しない方針としました。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
51	0	0	0	0	51	51
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 JR東海への要望回数	回	2	2	2	2	2	2
			2	2			
活動							

事業評価調書

事業名	御殿場線利活用推進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	地域としても鉄道の利活用を推進することが、地域の公共交通の中核である鉄道の維持と利便性の向上に寄与します。		
対象者	鉄道利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場線沿線10市町で構成する御殿場線利活用推進協議会を組織し、要望活用や鉄道利活用の推進に関する取組みを行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	鉄道運行本数や車両数の増加、駅施設の充実が図られます。		
効果・効率を上げる方法	JR東海等への要望活動に加え、地域として鉄道の利活用を推進するための活動を行います。		
事業の検証方法	JR東海等への定期的な要望とその結果の検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみでの判断で脱退することは困難です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみでの判断で脱退することは困難です。	
見直しの経過と今後の予定	これまで市単独の要望を年1回実施していましたが、今年度から地域連携で市へ年数回訪問いただき意見交換をすることで、連携を密にしたタイムリーな要望が可能となるため、次年度以降はJR東海静岡支社へ訪問する市単独の要望活動は実施しない方針です。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	御殿場線利活用推進協議会の一員としての活動（JR東海等への要望活動、鉄道利活用の推進に関する取組み）、市とJR東海との定期的な意見交換
令和 6 年度	御殿場線利活用推進協議会の一員としての活動（JR東海等への要望活動、鉄道利活用の推進に関する取組み）、市とJR東海との定期的な意見交換



戦略		少子化		事業番号	202
----	--	-----	--	------	-----

事業名	公共交通維持・確保事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(1)	公共交通網の維持・確保				
個別計画	裾野市地域公共交通網形成計画					
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	市民の移動手段として公共交通機関の維持及び確保を図ることを目的とします。
内容	民間路線バスの運行しない北部地域を対象に、自主運行バス岩波駅線を事業者へ委託し、運行します。 広域幹線路線である御殿場線（御殿場駅－裾野駅－三島駅）の運行経費の一部に対し、御殿場市と三島市と協調補助を実施します。また、地域旅客運送サービス継続事業による運行路線の運行経費の一部に対し、補助を実施します。
課題	利用者数の減少が進む中、需要に見合った公共交通の維持、確保策の検討が必要となっています。
今年度の取組と成果	自主運行バス岩波駅線を事業者へ委託しました。御殿場線、地域旅客運送サービス継続事業市内循環線に対し、補助を実施しました。その結果、次年度も引き続き運行を継続し、市民の移動手段として公共交通機関の維持及び確保を図ります。
(振返り) 次年度の取組・留意点	利便性を向上させるため、自主運行バス岩波駅線と地域旅客運送サービス継続事業市内循環線の改善（ルート、便数、時刻、バス停位置等）策を検討・協議します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,969	0	7,000	0	0	2,969	8,235
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 地域旅客運送サービス継続事業の実施 (1回当たりの輸送量が2人以上)	—	—	実施	実施	実施	実施	実施
		—	—	実施	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	公共交通維持・確保事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	民間路線バス空白地帯及び空白時間帯を運行することで、又、高齢者へ助成券を交付することで、市民の移動を支えています。		
対象者	公共交通事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的な課題として、公共交通事業者においては運転手の高齢化及び担い手不足、利用者においては自家用車の普及による公共交通機関の利用減少が進み、運行を見直す自治体が増えています。		
議会又は住民意見があれば記載	公共交通機関は自家用車を持たない未成年、高齢者等の生活の足であり、交通渋滞緩和や環境対策としても有効という意見があります。一方、利用者が少ない自主運行路線については運行の必要はないとする意見もあります。		
事業効果	自家用車を持たない市民の買い物や通院のための移動手段として、生活を支えています。		
効果・効率を上げる方法	公共交通機関の利便性を向上し、利用者を増やします。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会による検証		
施策内での選択と集中	運行ルート、バス停位置、時刻、便数等の見直しを検討します。		
事業廃止・中止等の影響	代替策を講じずに中止・廃止とした場合、生活に支障の出る市民の発生が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市地域公共交通計画に従い、各事業を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年3月末で東急線、すその一、青葉台線の運行を終了しました。岩波駅線を1便減便しました。今後は令和4年4月から運行を開始した市内循環線を含めた既存バス路線の再編、ルート等の変更の検討・実施を進めていきます。	

○今後の事業予定

令和5年度	継続的な委託・補助を実施します。既存バス路線の再編、ルート等の変更を検討します。
令和6年度	継続的な委託・補助を実施します。既存バス路線の再編、ルート等の変更を検討します。

事業名	公共交通利用者助成事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(1)	公共交通網の維持・確保				
個別計画	裾野市公共交通網形成計画					
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間	令和4年度	～	令和6年度	

○事業概要

目的	すその一 等廃止後の市民の移動の補完策として、バス・タクシー利用助成券を交付します。地域の実情に合った移動手段の導入を支援します。
内容	すその一 等廃止後の交通環境の激変緩和措置（実施期間3年程度）として、70歳以上の市民に対し、バス・タクシーの利用助成券（一人2,000円）を交付します。地域主体による生活交通の導入マニュアルを活用した移動手段の導入を目指します。
課題	地域が主体となって、地域の実情にあった移動手段を導入できるよう、地域の活動を支援する必要があります。
今年度の取組と成果	住所による制限を今年度からなくしたため、周知を徹底しました。今年度から運行を開始した市内循環線と併せ、広報紙、広報無線、回覧による全戸配布、市内商業施設や金融機関、医療機関等へのポスター掲示、庁舎内電子掲示板、金融機関ディスプレイ、市公式LINE等を活用しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	バス・タクシー利用助成制度をより充実させるため、今年度助成券を使用した人に対する助成券の郵送を実施する予定です。また、助成券の対象年齢や助成額について検討を行う予定です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,895	0	0	0	0	6,895	1,660
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 高齢者バス・タクシー利用助成枚数	枚	2,377	700	700	700	700	700
			2,157	12,511			
活動							

事業評価調書

事業名	公共交通利用者助成事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	バス及びタクシーで使用できる助成券を交付することで、移動における高齢者の経済的負担を軽減します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	対象者（高齢者、障がい者、免許返納者等）、助成金額、交付の条件（所得制限、住所要件等）は自治体によります。		
議会又は住民意見があれば記載	助成額（2,000円）、1回に使える額（200円）、対象年齢（70歳以上）等について、改善を求める意見があります。		
事業効果	高齢者の移動に伴う経済的負担の軽減、生活圏の拡大、社会参加の促進。		
効果・効率を上げる方法	周知の仕方の工夫、申請手続きの簡素化。公共交通の利便性向上。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	代替策を講じないで中止・廃止とした場合、生活に支障の出る市民の発生が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市地域公共交通計画に従い、交通弱者に対する移動支援策の充実を図るため、高齢者バス・タクシー利用助成の推進を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	他の交通施策の変化に合わせ、助成基準（助成額、対象年齢等）を見直していきます。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	助成券の助成基準の見直しを検討・実施します。
令和 6 年度	助成券の助成基準の見直しを検討・実施します。

戦略		少子化		事業番号	204
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域公共交通網形成計画管理事業	担当課	都市計画課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(2)	新たな公共交通システムの検討・導入				
個別計画	裾野市地域公共交通網形成計画					
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間	平成30年	～	継続	

○事業概要

目的	コンパクト＋ネットワークによるまちづくりを進めるための「裾野市立地適正化計画」に必要な不可欠な公共交通に関する計画として、公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、「裾野市地域公共交通網形成計画」に沿って管理、評価、検証していきます。
内容	地域公共交通網形成計画に定められた各事業の実施及び裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行い、取組みに反映します。 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、地域交通網形成計画の改正版である地域公共交通計画を策定します。
課題	新たなまちづくりと連動し変動していく利用者ニーズに対応した公共交通システムを検討・導入していく必要があります。
今年度の取組と成果	今年度末をもって裾野市地域公共交通網形成計画の計画期間が満了することから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づく法定計画として、旧形成計画を引き継いで裾野市地域公共交通計画を策定しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	裾野市地域公共交通計画に定めた14事業について、検討・協議・実施を行います。また、旧形成計画の最終年度である今年度の目標達成度の評価を計画の目標値との比較により、事業達成状況を検証します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
700	0	0	0	0	700	312
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 裾野市地域公共交通活性化協議会の開催	回	2	2	2	2	2	
		7	5				
活動 地域公共交通計画（次期計画）の策定		—	調査・研究	策定	調査・研究	調査・研究	調査・研究
			調査・研究	策定			

事業評価調書

事業名	地域公共交通網形成計画管理事業	担当課	都市計画課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定された法定計画。		
対象者	市民、公共交通事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和2年11月27日付で「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正、施行され、「地域公共交通計画」を作成することとされた。現行計画が終了する令和5年度以降を計画期間とする「公共交通計画」を策定します。		
議会又は住民意見があれば記載	令和4年9月に裾野市議会議長から市長に対し、「裾野市の公共交通活性化に向けたバス利用促進に関する提言」書が提出されました。		
事業効果	交通事業者や市民をはじめとした多様な関係者の協働により、地域公共交通ネットワークの形成と持続可能な地域公共交通の確保を図ります。		
効果・効率を上げる方法	計画に掲げる目標を達成するため、市民や関係者との連携を密に各事業の検討・協議・実施を進めます。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会による検証。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	計画がないと既存路線バスの補助が受けられないなど、持続可能な地域公共交通の確保が図られない恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	上位計画の「第5次裾野市総合計画」に即しつつ、関連計画である「裾野市都市計画マスタープラン」や「裾野市立地適正化計画」との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画としています。	
見直しの経過と今後の予定	事業名が「地域公共交通計画管理事業」となり、計画に沿った各事業の検証・協議・実施を進めるとともに、評価検証を実施します。	

○今後の事業予定

令和5年度	裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行います。
令和6年度	裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行います。

戦略		少子化		事業番号	205
----	--	-----	--	------	-----

事業名	公共交通利用者促進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(3)	市民・公共交通事業者との調整				
個別計画	裾野市公共交通網形成計画					
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間		～		

○事業概要

目的	「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通を確立することを目指します。
内容	公共交通について幅広い議論を行うため、裾野市地域公共交通活性化協議会を運営します。公共交通に対する意識改革や理解を促す取組みとして、バス利用啓発事業やバスの乗り方教室等を実施します。
課題	市民意識調査（R2）の結果から、外出時の主な利用交通手段は、約8割の市民が自家用車を利用している中で、今後の需要を見極めながら公共交通機関の利用を促進する必要があります。
今年度の取組と成果	裾野市地域公共交通活性化協議会を運営し、今年度末をもって計画期間が満了する裾野市地域公共交通網形成計画を引き継ぐ裾野市地域公共交通計画を策定しました。計画の中で、関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業（バスの乗り方教室等）の企画検討・実施を記載しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	裾野市地域公共交通計画に沿って、「商業・観光施設や各種団体等と連携した利用促進」および「バスに乗ろうデー等の企画・実施」の事業を企画検討・実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
54	0	0	0	0	54	22
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 バスの乗り方教室実施回数	回	5	4	4	4	4	4
			1	0	/	/	/
活動 バス利用啓発事業実施回数	回	0	1	1	1	1	1
			0	0	/	/	/

事業評価調書

事業名	公共交通利用促進事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	利用者の減少が公共交通機関の縮小を招いている一方、市民の将来の移動に対する不安は大きい。今から公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者数の維持、増加に繋げ、将来へ向けて公共交通機関を維持します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	公共交通機関を利用しようとする意識の醸成、並びに利用者の増加。		
効果・効率を上げる方法	行政だけでなく、商業施設や観光施設、商工会や観光協会等と連携し、公共交通の利用促進を図ります。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	利用者の減少が、公共交通機関の縮小を招いています。公共交通機関の利用啓発事業を通じて公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者の維持、増加につなげます。	
見直しの経過と今後の予定	裾野市地域公共交通計画に沿い、「商業・観光施設や各種団体等と連携した利用促進」および「バスに乗ろうデー等の企画・実施」の事業を企画検討・実施します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業の企画検討・実施します。
令和 6 年度	関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業の企画検討・実施します。



戦略	○	少子化		事業番号	206
----	---	-----	--	------	-----

事業名	(仮称) 神山深良線整備事業	担当課	建設課
-----	----------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(1)	広域幹線道路の整備				
個別計画	箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）					
根拠法令		事業期間	H29	～	R5	

○事業概要

目的	(仮称) 神山深良線の整備による、観光交流客の活性化、林業の振興と森林整備の促進、観光産業の雇用創出、林業の雇用創出を目的とする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根外輪山魅力発信計画に基づく（仮称）神山深良線の整備を行う（御殿場市実施事業への負担金支出）。</li> <li>・2市2町（御殿場市、裾野市、小山町、長泉町）による（仮称）神山深良線整備事業促進連絡会へ出席する。</li> </ul>
課題	本路線は全て新設道路のため部分開通が難しく、全線開通しないと指標の達成ができない。
今年度の取組と成果	建設負担金を支出した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	建設負担金の支出及び（仮称）神山深良線整備事業促進連絡会へ出席し市町間の情報共有を図る。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
40,250			31,500		8,750	35,700
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 (仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会への出席	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	—	/	/	/	/
活動			/	/	/	/	/

事業評価調書

事業名	(仮称) 神山深良線整備事業	担当課	建設課
分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	負担金 (御殿場市との協定によるもの、協定割合 御殿場市65% 裾野市35%)		
事業の必要性	御殿場市、裾野市の2市に跨がる広域幹線道路が一部接続されていないため観光・産業ルートが確立されていない。高速道路のインターチェンジや国道も近く周辺道路は渋滞も見られるため、交通の円滑化により利用者の安全や移動時間の短縮を行い、産業、観光、流通の活性化を期待する。また災害時の緊急避難路としての機能も期待されるため整備が必要な道路である。		
対象者	市民、観光客、農業・林業・流通従事者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県及び御殿場市、裾野市で策定した箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）に基づく事業（御殿場市が事業主体）		
議会又は住民意見があれば記載	開通を含めた進捗状況等に関心がある。		
事業効果	観光交流客の活性化、観光・産業の雇用創出、林業の振興と森林整備の促進、災害時の防災道路としての利用が期待できる。		
効果・効率を上げる方法	負担金事業のため、御殿場市との調整が不可欠、課題共有が必要。		
事業の検証方法	御殿場市都市計画審議会による事業評価で検証する。		
施策内での選択と集中	負担金事業のため当市単独での判断は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	中止等の場合は、地方創生道整備交付金事業のため交付金の精算が発生する可能性がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（計画期間延伸）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	地方創生道整備交付金などの補助金や交付金を活用して事業を実施する。	
見直しの経過と今後の予定	工事等の遅れにより計画期間を2年延長し令和5年度までとした。それ以降については御殿場市と協議が必要となる。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	御殿場市による事業実施（道路改良工事等）に対する負担金 (負担割合 御殿場市65%、裾野市35%)
令和 6 年度	御殿場市による事業実施（道路改良工事等）に対する負担金 (負担割合 御殿場市65%、裾野市35%)

事業名	主要幹線道路の整備	担当課	都市計画課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備				
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、道路整備プログラム					
根拠法令	都市計画法		事業期間	～		継続

○事業概要

目的	都市計画道路の建設促進と主要な市道の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図ります。
内容	都市計画道路（平松深良線）の次期工区の整備の準備を行うとともに、都市計画道路沿道の用途地域の見直しを行います。
課題	道路は人やモノの活発な動きを支える重要なインフラであり、広域幹線道路である国道246号や国道469号、都市や市街地を結ぶ県道や都市計画道路、これを補完する道路など、それぞれの役割に応じた利便性や安全性を考慮した整備が必要です。
今年度の取組と成果	上半期に地権者及び利害関係者に対して説明会を開催（2回）し、事業推進への理解を図りました。 下半期に令和5年度での事業認可取得に向け、静岡県との相談及び調整を図りました。
（振返り）次年度の取組・留意点	令和5年度当初より、静岡県と事業認可に係わる協議を進め、事業認可の早期取得を図ります。事業認可取得後は事業工区内の地権者及び利害関係者に対して説明会を実施するとともに、事業用地取得に向けた地権者交渉を開始します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
255	0	0	0	0	255	67
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 都市計画道路（延長）の改良及び概成率	%	81.9	81.9	82.0	82.2	82.2	82.3
			82.4	83.0			
活動							

事業評価調査書

事業名	主要幹線道路の整備	担当課	都市計画課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費（普通建設事業 など）		
事業の必要性	市民生活の利便性の向上と環境の改善		
対象者	裾野市民、裾野市に訪問された人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	市北部の工業地域と裾野市街地を結ぶ主要な南北道路の国道246号および県道沼津小山線は、朝・夕の通勤時間帯において慢性的な交通渋滞が発生しています。		
議会又は住民意見があれば記載	平松深良線（稲荷工区）の事業着手に向けた説明会を実施しています。		
事業効果	平松深良線（稲荷工区）が開通することにより、既成整備道路と一体性を有した道路ネットワークが構築されます。これにより、市内道路の渋滞緩和や沿線地域の通学児童や、歩行者の安全確保による利便性向上や道路環境の改善等が図られます。		
効果・効率を上げる方法	既成整備道路に接続し、一体性を有した道路として供用をされることで整備効果が発揮されます。		
事業の検証方法	平松深良線（稲荷工区）の供用開始により、平松深良線として現在計画されている事業は完了します。供用後は市民意識調査や土地利用状況の動向調査等の効果測定を検証します。		
施策内での選択と集中	平松深良線（稲荷工区）の整備にあたっては、国庫交付金を活用し事業を推進するとともに、予算の平準化を図ります。		
事業廃止・中止等の影響	平松深良線（稲荷工区）は、既成整備済道路の中間に位置し、唯一の未着手工区であるため、既成整備道路の整備効果が十分に発揮できない状況です。良好な市街地形成を図るためにも、継続的な整備が必要です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	再開	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	財政非常事態宣言の発出に伴う事業見直しにより、平松深良線整備事業は一時的に事業休止となりましたが、令和4年度に事業が再開しました。	
見直しの経過と今後の予定	厳しい社会経済情勢や新しい生活様式等の新たなニーズに対応した道路整備が求められている観点から、都市計画道路の整備は、検証・見直しなど行う必要性があります。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	事業認可の取得、地権者交渉
令和 6 年度	地権者交渉、事業用地取得

事業名	民生安定施設整備事業	担当課	建設課
-----	------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	演習場周辺における自衛隊車両や一般交通量の増加や、通行車両の大型化による道路の損傷に対し、周辺住民や道路利用者の安全を確保します。
内容	南外周道路（市道4053、4054号線）の舗装補修を行います。
課題	周辺道路整備の進捗を受け、交通量の増加や、車両の大型化により、期待される道路施設の寿命の確保が出来なくなっています。
今年度の取組と成果	令和3、4年度（債務負担行為）で市道4053号線（南外周道路）の舗装補修420mを実施した。令和4、5年度（債務負担行為）で市道4053号線（南外周道路）の舗装補修550mの工事発注を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	市道4053号線の舗装補修を継続します。南外周道路（市道4054号線）の舗装劣化や破損が見られます。交通量に応じた工法検討と延長が長い路線については、計画を行う時に、区間を定め集中的に工事を行うことが望ましいと考えます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
69,133	40,827		21,200		7,106	63,167
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 舗装補修工事	箇所	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施				
活動							

事業評価調書

事業名	民生安定施設整備事業	担当課	建設課
-----	------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	自衛隊車両の利用等に起因する損傷により、円滑に通行できる道路を再構築し、安全・安心な道路環境を確保します。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	演習場等の自衛隊施設がある自治体は、防衛省の補助を活用できます。		
議会又は住民意見があれば記載	交通量の多い路線は、舗装の劣化や破損も見られるため、道路利用者から修繕や補修の要望があります。		
事業効果	道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故のリスクが軽減できます。		
効果・効率を上げる方法	平準化した計画での舗装補修の実施と、舗装の劣化や交通量が多く破損が見られる箇所を優先的に補修工事を実施して行きます。		
事業の検証方法	補修工事の延長、事故等の減少により検証します。		
施策内での選択と集中	事業費の平準化を図り計画的な補修を行います。		
事業廃止・中止等の影響	劣化や破損により道路利用者の事故等のリスクが高まります。道路施設は、永久構造物では無いので、使い続けるためにも、更新工事を継続する必要があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き、道路利用者の安全確保に向け、事業を継続します。	
見直しの経過と今後の予定	延長の長い路線では、事業期間も長くなるため、区間を定めて計画的な舗装補修の実施が必要です。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	市道4053号線の舗装補修工事を行います。
令和 6 年度	市道4053号線の舗装補修工事及び、市道4054号線の舗装補修を行うための調査を行います。

戦略	○	少子化	○	事業番号	209
----	---	-----	---	------	-----

事業名	特定防衛施設道路整備事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	住民や道路利用者の円滑な交通を確保するため、効果的な道路や歩道の新設、改良、補修を行います。
内容	市道2274号線、市道2236号線、市道1-13号線、市道1-15号線等の工事や測量、設計、用地の取得を行います。
課題	道路の新設事業や拡幅事業に必要な権利者の合意形成に時間がかかる傾向があります。
今年度の取組と成果	市道2274号線の道路改良舗装工事（継続）、市道2236号線の道路改良舗装工事（継続、当年度完了）、市道1-13、1-15号線の舗装補修工事、市道2-19号線の測量設計業務を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市道2274号線の道路改良舗装工事の継続、市道1-15号線の舗装補修工事の完了、市道1-13号線の舗装補修工事の継続、市道2-34号線の舗装補修工事の着手の他、経済的効果や事故等の軽減が期待できる箇所を優先的に行う必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
250,479	191,200		35,100	129	24,050	243,744
補正や繰越状況	12月定例会 委託料2,500千円減額、工事請負費2,500千円増額					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得・工事等		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	特定防衛施設道路整備事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	道路の新設、道路の拡幅、舗装補修を行うことにより、危険個所の解消や、集中しがちな交通を分散することにより、円滑で、快適な道路環境を築きます。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	演習場等の自衛隊施設がある自治体は、防衛省の交付金を活用できます。		
議会又は住民意見があれば記載	東富士演習場使用協定があり、権利者（地区）から、防衛施設周辺整備調整交付金を活用しての道路や河川の整備の要望があります。		
事業効果	走行性が良く、安全、安心な道路網が整備され、事故も軽減できます。		
効果・効率を上げる方法	東富士演習場使用協定があり、権利者（地区）との調整を行い、経済的効果や事故等の軽減が期待できる箇所を優先して行っていきます。		
事業の検証方法	道路利用者の利便性の向上（利用者の増加）、事故等の軽減により検証します。また道路開通後の交通量を把握し、今後の事業化の参考にします。		
施策内での選択と集中	事業中の事業箇所及び期間の見直しを行い、経済的効果の高い箇所の早期完了を目指します。		
事業廃止・中止等の影響	快適な交通網は、市民の関心が高い案件であり、市民サービスの観点からも重要な項目です。また、道路施設は、永久構造物では無いので、使い続けるためにも、更新工事を継続する必要があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き、快適な道路整備を行い、快適な道路の建設及び維持を継続します。	
見直しの経過と今後の予定	経済的効果の期待や、事故等の軽減が期待できる箇所を優先して行っていきます。事業中の箇所の期間の見直しを行い、着手箇所の早期完了を目指します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	市道2274号線外の道路改良舗装工事や、市道1-15号線外の舗装補修工事を行います。
令和 6 年度	市道2274号線外の道路改良舗装工事や、市道1-13号線外の舗装補修工事を行います。



戦略	○	少子化	○	事業番号	210
----	---	-----	---	------	-----

事業名	道路新設改良事業	担当課	建設課
-----	----------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(3)	生活道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市民の安全で快適な生活環境向上のため、道路整備を行います。
内容	地域住民の利便性の向上、危険箇所への対応等を、優先順位を付けて行います。
課題	道路拡幅や歩道設置は、地権者との交渉に時間を要するので、整備完了までに時間を要します。
今年度の取組と成果	市道2115号線外の道路改築工事の実施や、市道2-37、3004、3173号線の今年度での工事の完了、市道1551号線の災害復旧工事を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	道路新設、拡幅等の工事は、計画。用地取得、工事と整備完了まで時間と費用が掛かるため、事業化を行う場合は、財政当局との調整が必要です。経済効果や事故防止効果などを十分に考慮して実施する必要もあります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
76,999			67,130	32	9,837	73,322
補正や繰越状況	9月定例会 補正額1,700千円（災害復旧） R5へ繰越 4,000千円					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得・工事		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施			
活動							

事業評価調書

事業名	道路新設改良事業	担当課	建設課
-----	----------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	地元要望に基づく道路の新設、改良、側溝補修、舗装補修等を行い、快適な住民生活を確保します。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町でも道路施設の老朽化対策が課題となっています。		
議会又は住民意見があれば記載	近年、道路施設の老朽化に伴う修繕及び補修等の地区要望も多くなっています。議会や市民からは、道路拡幅や道路新設を望む声も多いです。		
事業効果	地域住民の利便性の向上や、危険個所の改良等により事故等の軽減が図れます。また道路沿線の土地利用が期待できます。		
効果・効率を上げる方法	優先順位を付けて事業を行います。市の戦略に基づくアクセス道路の計画及び工事等を検討して行きます。		
事業の検証方法	道路利用者等の増加（利便性の向上）、事故等の減少、道路沿線の土地の活用状況により検証します。		
施策内での選択と集中	事業効果が早期に図れるように、早期完成を目指します。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の更新が出来なくなり、破損等による道路利用者への事故等のリスクが高まります。快適な交通空間等が確保出来なくなり、利便性が低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	土地利用等に効果がある箇所や、地区要望等における事故防止対策、老朽化に伴う道路施設の改修工事など優先順位をつけて実施します。	
見直しの経過と今後の予定	道路施設の老朽化が進んでいる状況や、地区要望件数が多い中、限られた予算の中で効果的に工事等を実施していく必要があります。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	市道2-35、1171号線外の道路改築工事を行います。
令和 6 年度	市道2-26、1172号線外の道路改築工事を行います。

戦略	○	少子化	○	事業番号	211
----	---	-----	---	------	-----

事業名	橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強）	担当課	建設課
-----	---------------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修				
個別計画	裾野市橋梁長寿命化修繕計画（2020～2029）					
根拠法令	-		事業期間	～		継続

○事業概要

目的	インフラ資産の安全性の向上及び長寿命化を図ります。
内容	道路橋定期点検の結果により「緊急措置段階」や「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施し、それ以外は、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施します。定期点検による緊急措置段階のものは直ちに対応する必要があります。
課題	平準化したメンテナンスの必要があります。
今年度の取組と成果	道路橋定期点検の結果により「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施し、それ以外は、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	予防保全段階の橋梁については、定期点検等で状況を確認しながら補修していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
139,690	65,829		32,200	28,707	12,954	139,688
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 △310千円、9月定例会 補正額 2,000千円					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 道路橋補修件数	橋	49	6	9	13	18	23
			6	8			
活動							

事業評価調書

事業名	橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強）	担当課	建設課
-----	---------------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施することで、安全性の向上、延命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業の実施にあたっては国補助金を積極的に活用しています。		
議会又は住民意見があれば記載	市民の安心・安全を優先し、早期に補修の必要な橋の対策を行うこと。		
事業効果	橋梁の安全性向上と、ライフサイクルコストの削減・橋梁の長寿命化を図ることができます。また、防災上重要な道路の耐震性能を向上させることができます。		
効果・効率を上げる方法	道路橋定期点検の結果や橋梁個別施設計画、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修をします。		
事業の検証方法	道路橋定期点検により検証		
施策内での選択と集中	2014（平成26）年度～2022（令和4）年度の間の実施した点検で早期措置が必要と診断された橋梁は47橋です。このうち、補修済みの橋梁は41橋で、進捗率は87.2%です。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の適切な維持管理ができなくなり、第三者被害の発生が懸念されます。中止は市民の安心安全の観点からできませんが、早期性のない橋梁については事業実施時期の見直しが可能と考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画の再策定をしました。メンテナンス費用の平準化とライフサイクルコストの最小化や施設の長寿命化を目的としています。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	道路橋補修（早期措置）
令和 6 年度	道路橋補修（早期措置）

戦略	○	少子化	○	事業番号	212
----	---	-----	---	------	-----

事業名	道路ストック総点検補修事業	担当課	建設課
-----	---------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修				
個別計画	-					
根拠法令	-	事業期間		~	継続	

○事業概要

目的	インフラ資産の安全性の向上及び長寿命化を図ります。
内容	道路附属物の点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の修繕を実施します。灯具更新時にはLED化を行い電気料金等の縮減に努めます。
課題	平準化したメンテナンスの必要があります。
今年度の取組と成果	道路照明灯は点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の補修を実施しました。市民通報などによる消えている道路照明灯は現調を行い、早期に修繕を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	道路照明灯は点検結果に基づき、早期措置が必要な個所を計画的に実施していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,500					5,500	5,438
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 道路照明灯補修件数 (LED化含む)	基	56	6	12	18	24	30
			17	33			
活動							

事業評価調書

事業名	道路ストック総点検補修事業	担当課	建設課
-----	---------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	道路施設の安全性向上、道路構造物の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	夜間照明確保のため道路管理者の施設の所有は多い状況です。		
議会又は住民意見があれば記載	新設や修繕の要望が多いです。（特に街路や通学路）		
事業効果	安全性向上、延命化、ライフサイクルコストの低減		
効果・効率を上げる方法	水銀灯の製造中止の影響でLED化が急がれます。		
事業の検証方法	道路構造物の補修完了時、及び点検実施時に検証します。		
施策内での選択と集中	水銀灯の在庫状況により集中的にLED化に移行する必要が必然的に発生します。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の適正な管理ができなくなり、第三者被害の発生等が懸念されます。水銀灯の製造が中止となったため、今後は在庫のみの対応となり、LED化も急がれます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	早期措置段階にある道路施設の補修を実施します。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	道路照明灯、道路付属物の維持修繕、LED化
令和 6 年度	道路照明灯、道路付属物の維持修繕、LED化

戦略	○	少子化	○	事業番号	213
----	---	-----	---	------	-----

事業名	橋梁長寿命化に基づく点検	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修				
個別計画	-					
根拠法令	道路法	事業期間		~	継続	

○事業概要

目的	道路橋の適正な管理のため、道路橋の法定点検を実施します。
内容	すべての道路橋について、5年に1回の点検を実施します。
課題	法定点検のため計画的に実施する必要があります。
今年度の取組と成果	5年に1回の道路橋点検を点検計画に基づき実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	点検に伴う診断を適正に行い、個別施設計画を作成します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
14,500	6,600				7,900	13,769
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 △7,500千円、9月定例会 補正額 △2,000千円					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 道路橋定期点検実施率	%	100	20	40	60	70	100
			26	51			
活動							

事業評価調書

事業名	橋梁長寿命化に基づく点検	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	道路橋の適正な維持管理のため、5年に1度点検することが道路法で義務付けられています。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定点検を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	市民・道路使用者の安全・安心の確保		
事業効果	早期に損傷箇所が把握でき、道路橋の適正管理ができます。		
効果・効率を上げる方法	各年度の実施件数、事業費を平準化します。		
事業の検証方法	点検結果に対する判定会を行います。		
施策内での選択と集中	点検結果により利用状況の低い橋梁は集約や撤去等の検討も必要です。点検費等の費用の削減にも繋がります。		
事業廃止・中止等の影響	法定点検のため、廃止・中止ができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	橋梁の定期点検は、道路法で義務付けられているため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	補修が進むと緊急及び早期措置判定の橋梁数は少なくなると見通しです。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	道路橋定期点検
令和 6 年度	道路橋定期点検



戦略		少子化		事業番号	214
----	--	-----	--	------	-----

事業名	平松踏切道外1改良事業	担当課	建設課
-----	-------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(5)	踏切道の改良				
個別計画	-					
根拠法令	踏切道改良促進法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	通学路になっている踏切の安全性向上、交通事故の減少及び利便性向上のため、踏切を改良します。
内容	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切に指定された平松踏切の改良を実施します。
課題	地権者交渉、工事实施に伴う関係機関との協議や道路利用者への安全対策が必要です。事業は鉄道事業者と調整の必要です（踏切内工事の鉄道事業者への工事委託も必要です）。
今年度の取組と成果	平松踏切道の改良に伴う市道の拡幅工事を実施しました。また、令和5年度の踏切拡幅工事に向けて鉄道事業者と工事に関する協定を締結しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和5年度に全面通行止めを含む交通規制を実施して工事を進めるため、市民や企業への周知が必要です。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
27,500	13,750		13,750			26,476
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 踏切道改良事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施				
活動							

事業評価調書

事業名	平松踏切道外1改良事業	担当課	建設課
-----	-------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	平松踏切と新川踏切が踏切道改良促進法において改良が必要な踏切に指定されており、安全性及び利便性向上のため、改良する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平松踏切と新川踏切が、踏切道改良促進法に基づき、国から改良が必要な踏切に指定され令和2年度に踏切道改良計画を国に提出しました。		
議会又は住民意見があれば記載	平松踏切は歩道設置に関する要望が平成22年度に約4,300名の署名で提出されました。新川踏切は地区要望で平成17年度に測量設計をしましたが鉄道事業者の同意が得られませんでした。現在は鉄道事業者と市で改良する計画です。		
事業効果	踏切道の改良による事故の防止及び児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保、住民の利便性向上を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法	通学路及び踏切道の改良は社会資本整備総合交付金の重点配分事業です。		
事業の検証方法	事故の減少、鉄道の遅延防止		
施策内での選択と集中	駅周辺の整備との連携、裾野市立地適正化計画		
事業廃止・中止等の影響	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切として指定されています。住民、鉄道事業者とも合意が図られており、廃止、中止は難しいです。中止の場合は国への説明や交付済みの補助金の取り扱いの協議が必要です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	踏切道改良促進法において、改良が必要な踏切に指定されており、改良計画について、地元、鉄道事業者とも合意されているため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	平松踏切の改良工事を令和3年度より着手しています。（令和5年度まで） 新川踏切は、平松踏切の進捗状況を見ながら用地取得、補償業務を実施していきます。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	平松踏切改良工事
令和 6 年度	平松踏切改良工事

戦略		少子化		事業番号	215
----	--	-----	--	------	-----

事業名	上水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給			
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。				
基本事業	4-6-(1)	上水道施設の更新				
個別計画	裾野市水道事業経営戦略、裾野市水道事業基本計画					
根拠法令	水道法		事業期間	昭和31年度	～	継続

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、計画的・効率的に施設・管路の更新を行う。
内容	老朽化した施設・管路の更新。
課題	職員数の減少による技術の継承。
今年度の取組と成果	経営戦略に基づき水道施設更新を実施した。水道事業基本計画に基づき管路の更新を実施した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	老朽化施設を順次更新していくが次年度は水源井戸の新設を行う。災害などの非常時に備え、配水管兼用耐震性貯水槽を設置する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
285,505				285,505		253,714
補正や繰越状況	補正予算3回実施・繰越無 補正①：9月：事業費精査 補正②：12月：物価高騰・人件費（人事院勧告による） 補正③：3月：事業費確定及び精査					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 経営戦略による水道施設更新計画の件数	件	12	6	9	5	6	6
			6	9	/	/	/
活動 管路経年化率	%	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6
			8.13	8.93	/	/	/

事業評価調書

事業名	上水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	上水道施設の更新。		
事業の必要性	管路を含む水道施設の更新をしていくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給する。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	水道施設の耐震不足と老朽化は全国的な問題となっており、周辺事業体では特に経年管の割合が高く老朽化が課題となっている事業体が複数存在する。		
議会又は住民意見があれば記載	水道施設の耐震化。 有収率の向上。		
事業効果	耐震性の向上、配水管の布設替えによる漏水防止を行うことで、維持管理費の軽減をし、より安心・安全な水道水を安定供給できる。		
効果・効率を上げる方法	令和15年度頃より多大な施設の更新時期になるため、資金面・業務面の負担が集中しないよう平準化を図る。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後、水道施設の老朽化が問題となるため、更新時期を迎える施設の更新を計画的に適宜実行。また耐震化を含む災害対策に取り組む必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に策定した経営戦略に基づき、毎年度審議会の中で検証を行い必要に応じて事業計画の見直しを行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	上下水道事業審議会による検証。 千福配水場配水池更新等。
令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証。 千福配水場場内整備等。

戦略		少子化		事業番号	216
----	--	-----	--	------	-----

事業名	上水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給			
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。				
基本事業	4-6-(2)	水道事業経営の健全化				
個別計画	裾野市水道事業経営戦略					
根拠法令	水道法、地方公営企業法	事業期間	昭和31年度	～	継続	

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、経営の効率化を図り、適正な水道料金を定め、健全な水道事業経営を行う。
内容	効率的な経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。また、概ね5年に1度、水道料金の見直し及び適正化を図る。水道料金収入の減少が見込まれるなか、事業運営に必要な収入確保と経費削減を実施し、水道事業の健全経営を行う。
課題	人口減少や節水機器の発達により有収水量が減少しているため、水道料金収入が年々減少している。
今年度の取組と成果	水道事業の健全経営のため、裾野市水道事業経営戦略により事業経営を行った。また上下水道事業審議会を開催し、事業内容の確認や進捗管理を行った。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	前年度と同様に、経営戦略による事業経営の健全化を推進する。また上下水道事業審議会を開催し、事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略の見直し等の経営改善を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
752,995		2,530		743,105	7,360	696,031
補正や繰越状況	補正予算3回実施・繰越無 補正①：9月：児童手当 補正②：12月：物価高騰・人件費（人事院勧告による） 補正③：3月：事業費確定及び精査					

○指標

活動	指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	給水原価	円	90.89	91.49	92.09	92.22	92.90	94.00
				90.82	93.13			
活動	供給単価	円	134.31	134.54	134.66	134.78	134.89	135.00
				126.00	134.36			

事業評価調書

事業名	上水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	上水道事業の運営。		
事業の必要性	すべての利用者に日々の暮らしに必要な不可欠な安全、安心な水を安定的に送り続ける必要がある。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町は水源に恵まれていることもあり全国的にも安定経営ができていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行などにより水道料金収入は減少傾向にあり、国は広域化など抜本的な改革の検証が必要であるとしている。		
議会又は住民意見があれば記載	大規模災害においての蓄えも考慮すべき。		
事業効果	施設改良に伴う建設投資に係る財源の確保。		
効果・効率を上げる方法	安定的な収入確保と経費の削減。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	主な財源である水道料金収入の減少が見込まれるなか、現在の経営状況を維持することが事業の安定に繋がる。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に策定した経営戦略に基づき、毎年度審議会の中で検証を行い必要に応じて事業計画の見直しを行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	上下水道事業審議会による検証。
令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証。

事業名	簡易水道事業	担当課	上下水道工務課
-----	--------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給			
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。				
基本事業	4-6-(3)	簡易水道施設の更新				
個別計画	裾野市簡易水道事業経営戦略、十里木高原簡易水道基本計画					
根拠法令	水道法		事業期間	昭和42年度	～	継続

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、計画的で効率的な施設の更新を行うとともに、将来にわたり持続可能な事業経営体系を確立する。
内容	老朽化した管路の更新を優先的に行い、配水場などの施設においてはメンテナンス等を適切に行い長寿命化を図る。事業経営においては、毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行う。また、5年に1度、料金の見直し及び適正化を図る。
課題	施設・管路が老朽化し多くの資産が更新時期を迎えている。 必要な財源を水道料金収入で賄い切れていない。 漏水が多く有収率が低い。
今年度の取組と成果	送水管の更新、水位計の設置を実施した。 第3水源地取水ポンプが故障したことから、緊急工事として取水ポンプの更新を実施した。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	管路の更新を重点的に実施しているが、取水ポンプの故障による影響も大きいことから、第1水源地の取水ポンプの更新を行う等、危機管理体制の充実を喫緊の課題として対応する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
25,497				3,712	21,785	24,939
補正や繰越状況	補正予算1回実施・繰越無 補正①：2月（専決）：緊急復旧工事					

○指標

指標名	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 管路経年化率	%	53.2	54.0	54.0	53.8	52.9	52.0
			52.54	52.44			
活動							

事業評価調書

事業名	簡易水道事業	担当課	上下水道工務課
-----	--------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	簡易水道施設の更新。		
事業の必要性	管路を含む水道施設の更新を行っていくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給する。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	簡易水道事業は経営基盤が脆弱であることより、国が水道事業への統合を推進したこと等で、県内では多くの簡易水道事業が上水道事業へ統合された。		
議会又は住民意見があれば記載	有収率の改善。 上水道事業への統合。 一般会計に依存しない事業経営。		
事業効果	管路を更新することで漏水を減らし有収率を向上させ電気料金等の維持管理費を削減するとともに、施設を更新しより安心・安全な水道水を安定供給できる。		
効果・効率を上げる方法	取水地点・配水系統を変更し自然流下を主とした配水方法にすること。 漏水調査結果による漏水箇所から優先して管路更新を行う。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行うとともに上水道事業への統合、補助金の活用等についての検討を行う。		
事業廃止・中止等の影響	生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（効率性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設・管路の老朽化が進んでおり、対策が急務である。	
見直しの経過と今後の予定	令和2年度策定の経営戦略及び令和3年度策定予定の水道事業基本計画について、毎年度審議会の中で検証を行い必要に応じて事業計画の見直しを行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	上下水道事業審議会による検証。
令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証。



戦略		少子化		事業番号	218
----	--	-----	--	------	-----

事業名	下水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全			
	ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。				
基本事業	4-7-(1)	下水道の整備と保全				
個別計画	裾野都市計画下水道事業・裾野市公共下水道事業計画、裾野市公共下水道事業基本計画、裾野市污水处理施設整備構想、裾野市下水道ストックマネジメント計画					
根拠法令	下水道法		事業期間	平成2年度	～	継続

○事業概要

目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を目的とする。
内容	下水道事業計画区域内の未普及地域に下水道を整備し、整備面積の拡大を行う。また、施設は老朽化していくため、計画的に維持保全を図っていく。
課題	下水道整備に関しては、国庫補助事業として工事を実施出来る幹線管路は完成してきているため、今後の工事は、市単事業で行う管路工事が多くなり、財源の確保が難しくなることが考えられる。
今年度の取組と成果	駅西區画整理事業範囲と岩波地区を中心に管路布設を実施した。 アクションプランの見直しを実施し、実情にあわせた堅実なものとした。 適切な維持管理を実施していくための管路や施設の点検を実施した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	アクションプランにより、令和9年度以降の整備区域について、污水处理の方法も含め見直しを行っていく。 また引き続き、管路の設置や点検を実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
595,364	15,750		135,800	222,392	221,422	571,711
補正や繰越状況	補正予算3回実施・繰越無 補正①：9月：人件費組換 補正②：12月：事業内容変更・人件費（人事院勧告による） 補正③：3月：事業費確定					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 整備面積	ha	367.7	409.6	411.7	412.4	417.3	422.2
			373.4	374.2			
活動 管渠施設の調査延長	km/年	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
			3.4	1.7			

事業評価調書

事業名	下水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	下水道の設置		
事業の必要性	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善や河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしている。		
対象者	下水道区域内の住民及び市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっている。		
議会又は住民意見があれば記載	計画区域の見直しを行うことは出来ないのか。（規模縮小）		
事業効果	環境改善		
効果・効率を上げる方法	家屋が多い区域を優先して行う。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証		
施策内での選択と集中	経営状況と今後の施設整備のバランスを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民の生活環境や自然環境に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	アクションプランにより事業計画区域の整備を行う。	
見直しの経過と今後の予定	令和5～6年頃に、狩野川流域の基本計画の見直しがされると思われるため、それに合わせて、当市の下水道区域の見直しを含めた基本計画を策定し、事業規模を決定する。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	上下水道事業審議会による検証
令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証

戦略		少子化		事業番号	219
----	--	-----	--	------	-----

事業名	下水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全			
	ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。				
基本事業	4-7-(2)	安定的な使用料収入の確保				
個別計画	裾野市公共下水道事業経営戦略					
根拠法令	下水道法、地方公営企業法	事業期間	平成10年度	～	継続	

○事業概要

目的	将来にわたり持続可能な事業経営を図り、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与する。
内容	効率的な事業経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。また、概ね5年に1度、使用料の見直し及び適正化を図る。汚水処理を含めた施設の維持管理及び下水道使用料の徴収を行い、下水道サービスを提供する。下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施する。
課題	維持管理費などのコストを下水道使用料の収入で回収できていないなど経営状況の早期改善が必要である。
今年度の取組と成果	将来にわたり持続可能な事業経営を図るため、裾野市下水道事業経営戦略により事業経営を行うと共に審議会を開催し、事業内容の確認や進捗管理を行った。また、下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施した。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	前年度と同様に、経営戦略による事業経営を行うと共に審議会を開催し、事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行う。また普及啓発活動を行い、下水道未接続世帯の解消を図る。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
742,180				468,343	273,837	736,495
補正や繰越状況	補正予算3回実施・繰越無 補正①：9月：人件費組換 補正②：12月：人件費（人事院勧告による） 補正③：3月：事業費確定及び精査					

○指標

指標名	単位	基準値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 使用料単価	円	106.8	129	130	131	132	133
			128.7	128.9			
活動 経費回収率	%	58.3	61.2	64.1	67.0	69.9	73.0
			85.79	85.91			

事業評価調書

事業名	下水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	下水道事業の運営		
事業の必要性	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしている。		
対象者	下水道区域内の住民及び市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっている。		
議会又は住民意見があれば記載	事業収益の内訳として、一般会計からの繰入金の高割合という意見がある。		
事業効果	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止		
効果・効率を上げる方法	普及啓発活動による水洗化率（接続率）の向上及び徹底した効率化・合理化を前提とした下水道使用料の適正化		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証		
施策内での選択と集中	経営状況と今後の施設整備・更新等の投資財政計画の見通しを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民の生活環境や自然環境に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（効率性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	経費回収率など経営指標の改善が事業経営の安定に繋がる。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に策定した経営戦略に基づき、定期的に自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行う。	

○今後の事業予定

令和 5 年度	上下水道事業審議会による検証
令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証